

認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業及び 「ケアプランデータ連携システム」のさらなる普及促進について

健康福祉政策課

1. 政策等の背景・目的及び効果

本市では令和9年(2027年)度を始期とする「枚方市認知症施策推進計画」の策定に向け、認知症の理解促進はじめ、地域社会全体で支えあう機運の醸成を図るため令和6年(2024年)度から国の補助金を活用し取組を進めてまいりました。策定準備期間の最終年度である令和8年(2026年)度につきましても、国補助金を引き続き活用し、認知症の理解促進のための普及啓発をさらに進めるとともに、当事者等へのさらなるニーズの把握を行い、地域全体で支え合う基盤整備を進めてまいります。

また、介護現場の生産性向上の取り組みとして、令和7年(2025年)度に、大阪府補助金を活用し、「ケアプランデータ連携システム」の導入促進を図ってきましたが、今年度も府補助金を活用し、さらなる普及促進を図ります。

2. 内容

(1) 認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業について

国が示す「新しい認知症観※」に基づいた取組を推進し、認知症の人が尊厳を保ちつつ希望を持って暮らせる共生社会の実現に向け、これまでより広い層に認知症に関する理解が深められるよう計画策定に向けた基盤整備をすすめます。

① 認知症の理解促進のための普及啓発

これまで実施してきた市民公開講座や認知症映画上映会に加えて、無関心層への啓発として「健康・医療・福祉フェスティバル」において普及啓発ブースを設置するなど、広く市民が認知症に関する理解を深められるよう啓発活動を展開します。

② 認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴く場の設定

「認知症施策推進計画」の策定に向けて当事者やその家族等の声を丁寧に聴き取ってまいりましたが、今年度はさらなるニーズの把握に向け、認知症カフェなど当事者が日常的に集う生活の場へ出向く「アウトリーチ型」の意見聴取を積極的に実施し、実情に即した計画策定に繋がります。

③ 地域企業への認知症バリアフリーの取組の推進

認知症の人や家族が安心して暮らせる環境づくりに向け、令和7年(2025年)度は「ひらかたポイント協力店」などの小規模店舗を中心に「認知症バリアフリー宣言」の周知を図ってまいりました。今年度は中規模以上の店舗・企業へと対象を拡大し、関係機関と連携したアプローチを行うとともに、認知症当事者など誰もが利用しやすい環境整備につながるセミナーを開催します。

※「新しい認知症観」とは、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

(2)「ケアプランデータ連携システム」の導入支援から活用支援へ

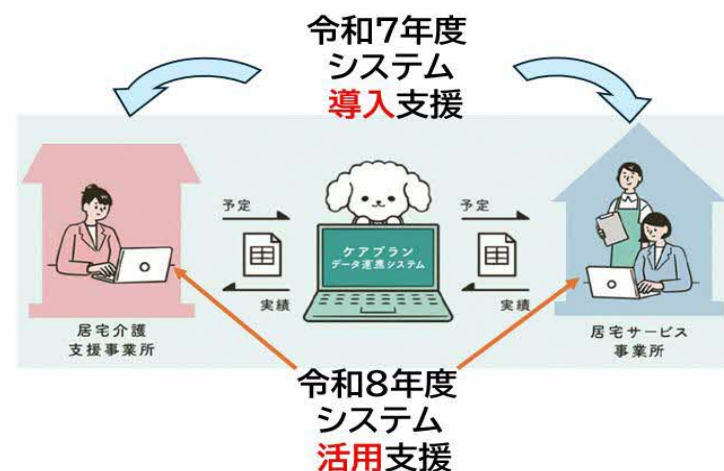
①令和7年(2025年)度の取組と課題

令和7年(2025年)度は、事業所を訪問し直接導入の支援を行う伴走支援を行った結果、事業所数約700事業所のうち、事業開始前の37事業所から399事業所へと増加したものの、未導入は約300事業所となっています。

また、一旦システムを導入したものの、それぞれの事業所が導入している「既存の介護ソフトとの連携」といった個別の操作上の課題から、システム導入後の効果を十分に実感できていない事業所もあることがわかりました。

②課題を踏まえた令和8年(2026年)度の取組

システムは活用することが介護現場の生産性の向上につながることから、今年度は昨年度に実施した「導入支援」に加えて、事業所ごとの課題に応じた調整や操作サポートなどの「伴走型の活用支援」も実施し、実効性の高いアプローチを推進してまいります。



ケアプランデータ連携システムの「導入支援」と合わせて「活用支援」を実施することでオンラインで完結する仕組みを構築し市域全体への拡充を目指す。

3. 実施時期等

	認知症施策推進計画に係る 策定準備支援事業	ケアプランデータ連携システム
10月	◆健康・医療・福祉フェスティバルで普及啓発ブースの設置	◆ケアプランデータ連携システムに関する事業説明会の開催
11月	◆認知症カフェ等での「アウトリーチ型」聴き取り ◆認知症バリアフリーの取組の推進	◆導入促進・活用支援の開始 ◆相談会(月1回程度)開催
12月	以降継続的に実施	以降継続的に実施
令和9年 (2027年) 1月		
2月		
3月		
	「認知症施策推進基本計画の策定」	

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標 6. 誰もがいつまでも心身ともに健康で暮らせるまち

9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち



5. 関係法令・条例等

- ・ 老人福祉法
- ・ 介護保険法
- ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法
- ・ 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律

6. 事業費、財源及びコスト

	(1) 認知症施策推進計画に係る策定準備支援事業 ＜ひらかた高齢者保健福祉計画21（第10期）に包含＞ （介護保険特別会計）	(2) ケアプランデータ連携システムの 導入促進と活用支援の実施 （一般会計）
事業費	認知症施策推進計画策定経費 委託料 2,000千円 ※9月補正予算計上予定	ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業経費 委託料 8,500千円 ※9月補正予算計上予定
財源	介護保険事業費補助金 補助金 2,000千円 ※9月補正予算計上予定	ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり補助金 補助金 8,500千円 ※9月補正予算計上予定